

様式第6号（第7条関係）

平成30年 4月27日

（宛先）春日市議会議長

議員氏名又は会派の

名称及び代表者氏名 白水 和博

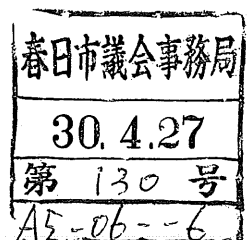


政務活動費収支報告書

春日市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり平成29年度政務活動費収支報告書を提出します。

記

- 1 平成29年度政務活動費収支報告書（別紙1）
- 2 添付書類
 - （1）調査研究・研修報告書（別紙2）
 - （2）領収書（別紙3）
 - ~~（3）支払証明書（別紙4）~~
 - ~~（4）その他~~



別紙 1

年度政務活動費収支報告書

議員氏名又は

会派の名称 白水和博

1 収 入

政務活動費 150,000円

2 支 出

項 目	金 額	主な支出の内訳
調 査 研 究 費	139,548円	視察旅費 (H29.5.17～5.19、H29.10.30～11.1)
研 修 費	円	
広 報 費	円	
広 聴 費	円	
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	円	
会 議 費	円	
資 料 作 成 費	円	
資 料 購 入 費	円	
人 件 費	円	
事 務 所 費	円	
事 務 費	円	
合 計	139,548円	

3 残 額 10,452円

調 査 研 究 ・ 研 修 報 告 書

議員氏名又は

会 派 の 名 称 白水 和博

調 査 事 項 研修会名称	徘徊 SOS 支援事業について
日 時	平成 29 年 5 月 17 日（水曜日）
視 察 先 場 所	埼玉県 入間市
目 的	今後、認知症高齢者が増えると推計されている中、認知症の人が住み慣れた地域で可能な限り生活を続けていただくためには、これまで以上に地域における認知症施策の推進を図ることが重要となる。その施策の一環として、徘徊癖のある高齢者等の早期保護及び安全確保を図る徘徊SOS支援事業について調査。
内容及び所感 (市政の課題に 対して参考にな った事項など)	●基礎資料 人 口：148,733人 面 積： 44.96 km² ●受理資料 ①平成 28 年度入間市政概要 ②入間市徘徊SOS支援事業について ③入間市独自の介護保険以外の介護サービス ④徘徊身元確認支援サービス（チラシ） ⑤入間市広報、いるま市議会だより ●調査事項 1 徘徊癖のある高齢者等の早期保護及び安全確保を図り、もって高齢者等を介護する者の精神的負担を軽減し、安心して介護ができる環境の整備を図るため、平成 14 年より行っている入間市徘徊高齢者等位置情報サービス事業に徘徊身元確認支援のサービスを加えて平成 28 年 11 月より「徘徊SOS支援事業」を開始。

【対象者】

市内に住所を有する住宅の高齢者等で次のいずれかに該当する者
○高齢者支援として

- ・概ね65歳以上の者で、認知症症状により徘徊癖があるもの
- ・40歳以上であって、かつ、介護保険法第19条に規定する認定を受けている者で、認知症症状により徘徊癖のあるもの

○障がい支援として

- ・埼玉県療育手帳制度要綱に規定する療育手帳の交付を受けている者で、徘徊癖のあるもの
- ・器質性精神障害があり、認知症症状により徘徊癖のある者
- ・上記のほか、市長が認めた者

【28年度交付実績】

平成28年11月～平成29年3月まで 23名

平成29年4月～平成29年5月17日時点 30名

2 徘徊SOS支援事業の予算

平成28年度予算 346,000円

【内訳】

爪Qシール

※QRコードが印字された爪に貼るシール

75,600円(¥1,000+税/シート 70シート)

かかとステッカー

※靴に貼る蛍光ステッカー

216,000円(¥4,000+税/セット 50セット)

徘徊SOSキーホルダー

※QRコードが印字されたキーホルダー

54,000円(¥500+税/個 100個)

平成29年度予算 450,000円

【内訳】

キーホルダー、かかとステッカーは一括購入のため

爪Qシール購入費

※上記グッズはすべて無料で配布

3 徘徊身元確認支援サービスについて

【メリット】

- ・意識せず常に身に付けることができる。
- ・徘徊高齢者の状況に合わせた物品を選択することができる。
- ・自己負担がなく、気軽に利用できる。

【デメリット】

- ・位置情報が分からないため、早期保護には別のシステムを考える必要がある。
- ・徘徊声かけ訓練(大牟田市を参考に)

- ・爪Qシールは定期的な張替えが必要

4 徘徊声かけ訓練について

認知症による徘徊高齢者等を見かけたとしても、声を掛けることは難しいことから、実際に道（コース）を歩いている徘徊役の方に声をかける訓練をする。

【実績】

平成26年度	1地区	約140名
平成27年度	2地区3ヶ所	290名
平成28年度	3地区4ヶ所	255名
平成29年度	4地区5ヶ所	年度途中で未集計

5 今後の課題

- ・事業の周知
→市民だけでなく市外へも周知を進める。
- ・認知症への理解促進
→認知症サポーター養成講座や認知症カフェ等他部署との連携。
- ・徘徊高齢者等を地域で見守っていくための環境づくり
→徘徊声かけ訓練等での活用及び周知。
- ・サービス内容の検討
→現行サービスの改良、新物品及びサービスも随時検討。

6 感想

本市では現在は総合メールにて徘徊者情報の呼びかけをしているが、入間市の複数の徘徊者身元確認支援用グッズは手軽な物で全て無料配布されており、予算的に高額であるとは感じず、費用対効果を考えれば本市でも導入を検討できるものであると思う。

ただ、徘徊者発見場所は市内より市外が多いことを考えると、複数のグッズを同一システム管理でき、位置情報等なども組み込まれた物であればさらに効果があると感じた。

また、徘徊声かけ訓練では地域の方々に加え、小中学生も参加し、訓練後は親睦会等を行い、地域のコミュニティ作りも目指しているとのこと。入間市担当者の方から、「春日市のコミュニティ・スクールは全国でも有名で、地域コミュニティ作りが素晴らしい。我々はまだまだです。」との話があった。本市でも小4から認知症サポーター講習を行っており、子供達以外にも家庭・地域での徘徊声かけ訓練を行えば、入間市以上の更なる効果が見られると感じた。

調 査 研 究 ・ 研 修 報 告 書

議員氏名又は

会 派 の 名 称 白水 和博

調 査 事 項 研修会名称	指定管理者モニタリング評価について
日 時	平成29年5月18日（木曜日）
視 察 先 場 所	長野県 上田市
目 的	平成30年度から春日市の文化施設及び市民図書館への指定管理者制度導入が決定したことから、指定管理者に対する評価の手法として、協定違反等の発生とリスクの発生の2つを防止することで安定的な管理運営の実現を目的とするモニタリング評価について調査した。
内容及び所感 (市政の課題に 対して参考にな った事項など)	●基礎資料 人 口：158,881人 面 積：552 km² ●受理資料 ①平成28年度上田市の概要 ②指定管理者モニタリング評価実施要項 ③上田市指定管理者モニタリング評価調書 ④上田市における指定管理者モニタリング評価制度について ⑤指定管理者の管理する公の施設一覧 ●調査事項 1 主旨と目的 指定管理者制度を導入している公の施設について、施設の設置者として、指定管理者による施設の管理運営業務が適切に行われているかどうか、確認・評価を行うことで、適正な施設管理の確保と利用者サービスの向上を図り、施設運営や制度運用の改善に役立てる。 ○安定的な施設運営の確保 ・市の要求水準等に基づき、業務が適正に行われているかどうか

かを確認する。

- ・課題を洗い出し、事故防止を図るとともに、施設運営の改善につなげる。

○利用者サービスの向上

- ・利用者サービスの向上や経費の節減等、制度導入による効果を検証する。
- ・指定管理者の優れた取り組みを共有し、他の施設のサービス向上に反映させる。

○透明性の確保

- ・施設の管理運営の状況を公表することで、透明性を確保する。

上田市における公の施設

公の施設	直営	指定管理	公募率
506件	359件 (70.9%)	147件 (29.1%)	40件 (27.2%)

※主な施設（体育施設：57 都市公園：55 公営住宅等：51
小中学校：36 保育園：31）

2 モニタリングの評価方法

指定管理に対するモニタリング評価については

- ①施設管理によるモニタリング評価
 - ②指定管理者による自己評価（セルフモニタリング評価）
- 上記2つの方法により実施。

3 モニタリング評価の内容と評価調書について

【モニタリング評価について】

ア) モニタリング評価指定管理者モニタリング評価実施要項

- ・施設所管課によるモニタリング評価
- ・指定管理者による自己評価(セルフモニタリング評価)
- ・モニタリング評価調書の作成

イ) 指定管理者の適正な労務管理

- ・指定管理施設の労働環境の整備
- ・従業員の労働災害防止と市民サービスの向上

ウ) 施設所管課職員向けモニタリング評価研修

- ・指定管理者の労務管理チェックのための基礎知識・関係法令等
- ・モニタリング評価前に実施

エ) 指定管理者の労働条件調査

- ・指定管理者更新時に労働・社会保険諸法令に基づく整備状況の確認

- ・施設所管課と意見交換による疑問点の解決・法令違反の改善
才) モニタリング評価の活用
- ・指定管理者候補選定委員会へのモニタリング評価の報告
- ・モニタリング評価調書のインターネットによる公開

【評価調書について】

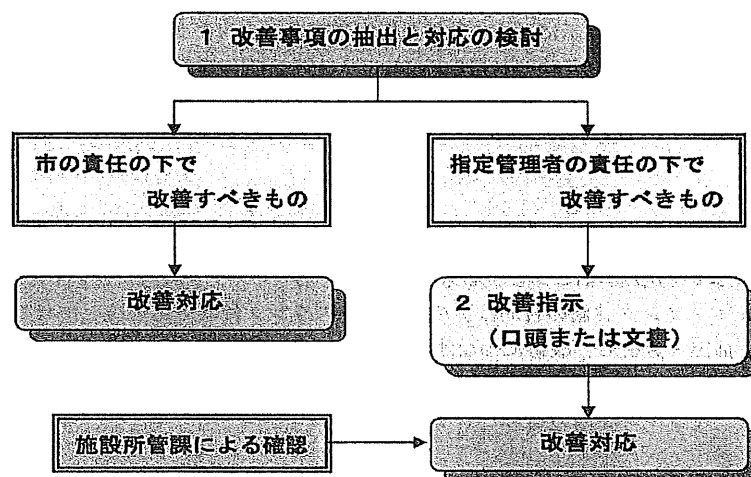
- ① 管理業務実績 ② 施設の利用状況 ③ 収入・支出の状況
④ 職員の配置状況 ⑤ 自主事業の状況

以上5項目に加え、施設所管課による評価（全施設共通評価項目）を行う。

また、施設管理・財務状況・利用者サービス・その他に分け、それぞれに細分化した評価項目にて調書を作成。

4 モニタリング評価の結果に基づく対応 ✓

モニタリング評価の結果、改善を要する事項がある場合には、原因や具体的な対応を検討し「市の責任の下で改善すべきもの」、または、「指定管理者の責任の下で改善すべきもの」を整理した上で対応する。（必要に応じて市と指定管理者とで協議。）



※評価実施したものは、ホームページにて掲載する。

5 行政にとってのメリット・デメリット

【メリット】

- ・指定管理者の経営状況、施設の運営状況の把握
- ・リスク回避
- ・指定管理者の次期選定の際に活用
- ・行政と指定管理者とのコミュニケーション促進
- ・指定管理者のサービス向上、経費節減、モチベーションアップ
- ・説明責任（市民や議会へ）

【市民に対するメリット】

- ・施設運営状況が理解できる。
- ・経費節減（私費投入の削減）、サービス向上

	【デメリット】 ・行政側（指定管理者側も）の手間・負担の増加 ・実施手順や実施方法が難しい（確立されていない） 6 課題・対処 ●評価項目、評価基準、指標等作成 →さまざまな運営形態・業務に対する一律の基準適用 ●年1回の実施 →行政担当者の現場感覚、スピーディーな問題解決 ●モニタリング評価業務の負担 →指定管理者と施設所管課の負担（数多く施設を抱える所管もある） ●第三者における客観的な評価 →費用対効果、人材の登用 ●評価が管理運営者や指定管理者選定に生かされる仕組み →候補者選定時の評価・指定管理料へのインセンティブ、予算措置 7 感想 本市においては現在「総合スポーツセンター」にて、また、平成30年度からは「ふれあい文化センター」・「市民図書館」への指定管理者制度導入が決まっている。 上田市における指定管理者導入数は本市と比べ格段に多いので簡単には比較できないが、指定管理者モニタリング評価・評価調書等において、施設の利用状況やサービス状況、財務状況等をホームページにて公表し、行政はもとより市民への見える化を図っていることは本市でも導入していくことは必要であると感じた。ただし、導入にあたっては手間や負担の増加、手順や方法が確立しにくいなどの問題もあるので慎重に行うべきである。

調 査 研 究 ・ 研 修 報 告 書

議員氏名又は

会 派 の 名 称 白水 和博

調 査 事 項 研修会名称	1%まちづくり事業について
日 時	平成29年5月19日（金曜日）
視 察 先 場 所	群馬県 太田市
目 的	市税の1%相当を財源とし、「地域が考え行動し汗を流す」の理念のもと、行政と住民の協働事業として、地域コミュニティをより活性化させる特色ある事業であり、その運営と事業活動、課題点について調査した。
内容及び所感 (市政の課題に 対して参考にな った事項など)	●基礎資料 人 口：223,786人 面 積：157.540km² ●受理資料 ①平成29年度1%まちづくり事業 ②1%まちづくり事業について ③1%まちづくり事業成果発表会 ④平成28年度1%まちづくり事業申請状況 ⑤太田市議会の概要 ●調査事項 1 事業に至った経緯 太田市は地方分権の基本である自己決定、自己責任でまちづくりを進めようとした。1%事業は市税収入の1%相当（約3億円）を地域に還元し、使い道を決め成果を検証することによって地域が元気になる考え方。市長の「住民がやろうとしていることを行政がとりあげてしまっていることはないか。なんでも行政がやればいいというものじゃない。むしろ、行政が表にでない方がうまくいくケースもたくさんある。地域や団体の皆さんが行政に参加してくれ

ば、皆さんのやる気は出てくるし、小さな政府も可能になる」ということからはじまった。

2 1%まちづくり会議での人選、役割及び実施回数について。

【人選】

全15名

公募委員11名・団体推薦委員（区長会）4名により構成
任期2年、無報酬

【役割】

申請された事業の採択・不採択に係る審査や事業の検証、1%まちづくり事業の運営方法の審議を行う。

【実施の状況】

(1) 4月から12月まで：毎月1回開催

原則：第4木曜日 午後6時から

(2) 1月：「まちづくり事業 成果発表会」（4団体）

場所：行政センター（4～5箇所）

(3) 3月：次年度の第1次募集についての審査を2回(2日間)開催

※平成29年度開催実績

第1回 3月2日午後3時から

第2回 3月9日午後3時から

3 採択事業後の検証方法

【検証方法】

- ・（継続案件について）前年度の事業報告書の閲覧
- ・委員による個別視察
- ・成果発表会

4 事業費と予算上限

【事業費】

- ・積算方式

【予算上限】

- ・100%補助（限度無し）

5 市税の1%はどこまでの範囲（住民税、法人税、固定資産税等）

【1%の意味】

- ・市税の1%

【予算上の位置づけ】

- ・1%まちづくり事業補助金 1億5000万円

《内訳》

ソフト事業費（地域総務課） 6000万円

ハード事業費（道路保全課）

①地域生活環境整備事業工事費 8000万円

②地域生活環境整備事業原材料費 1000万円

6 対象となる事業

①地域内の人の交流が図られる事業

- ・花いっぱい事業・公園リメイク事業・集会所バリアフリー事業等

②地域の特色を出す事ができる事業

- ・野菜づくり体験事業・里山再生事業・高齢者の居場所づくり事業等

③地域を活性化させる事業

- ・公園のイルミネーション事業・かかし祭り・音楽祭等

④ 住民による労働提供がある事業

- ・地域防犯パトロール事業・広場(道路)除草事業・地区祭り事業等

7 平成28年度採択件数・予算

【申請件数】

- ・141件（内採択件数140件）

【総事業費】

- ・約7,200万円（採択時）

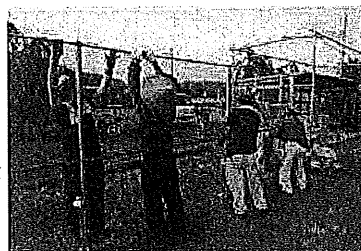
1%まちづくり事業



阪堺地区米作り体験学習事業



花巻駅南グラウンドゴルフ場除草事業



中區運動公園植樹事業



城西小学校ふれあいパトロール

8 今後の課題と展望

【課題】

- ・「各地域の取り組みに対する温度差の解消」（先進事例を各地区にも展開していただくため、地域のリーダーである区長（自治会）に積極的に協力してもらう。）
- ・「芸術文化、スポーツ分野などへの対応」（趣味の会や愛好会などの色々な会があるが、内向きの提案（会の発表会のようなもの）が多くまちづくりに結びつきにくい。
- ・ソフト事業はハード事業に比べ、成果が見えにくい
- ・事業に対するチェック体制の強化

- ・事業費の１００％近くが補助金となる場合もあり、事業費の肥大化を招く。
- ・購入された備品等が適切に使用され管理されているかの確認
- ・関係書帳簿が適正に処理されているかの確認

【展望】

１％の事業の発足から１１年目を迎え、制度の問題点、課題が明確化している。１％まちづくり会議等の意見を参考にしながら事業決算の傾向を把握し修正を図っていきたい。

感 想

太田市では平成１８年より行われている事業で、採択件数も平成２８年度で１４１件と非常に多く成果を出されている事業だと感じた。

また、対象事業を見ると、集会所のバリアフリー事業や子どもたちの見守り活動・花いっぱい運動・高齢者の居場所づくり等、本市が現在行っている「まちづくり交付金等」を利用し、各自治会が使い道を自由に考え、行政と市民による「協働のまちづくり」と似ていると感じた。（太田市では自治会へ交付金等のかたちで予算措置をされていないとのこと。）

今後は本市でも、一人でも多くの市民の方々に自治会活動に賛同頂き、情報を共有し、対話を重ね、より一層の「協働のまちづくり」を進めていかなければと感じた。

別紙 2 - 4

調 査 研 究 ・ 研 修 報 告 書

議員氏名又は

会 派 の 名 称 白水 和博

調 査 事 項 研修会名称	タブレット端末を活用した学校教育について
日 時	平成29年10月30日（月曜日）
視 察 先 場 所	大阪府 寝屋川市 寝屋川市立石津小学校
目 的	市内の公立小中学校へのＩＣＴを導入した授業と活用方法について、先進地である寝屋川市の公立小学校の現場の授業を見学し、生の児童生徒の表情や教員の声を聴き、利点や課題点について調査。
内容及び所感 (市政の課題に 対して参考にな った事項など)	●基礎資料 人 口：235,959人 面 積：109.384㎡ ●受理資料 ①平成29年度寝屋川市の概要 ②春日市議会視察資料 ③生涯にわたって学び続ける意欲を持ち続けるために ④寝屋川市小中一貫教育アクションプラン ふくらまそう夢育てよう未来の宝 ⑤学園ＩＣＴ化構想事業 ⑥平成29年度学校要覧（寝屋川市立石津小学校） ●調査事項 1 事業の目標 教育環境のＩＣＴ化を進めることにより、よりわかりやすい授業を行うとともに、子どもたちの考えを伝えたり話し合う活動などを通じて、知識を活用する力や言語力の育成を図るなど、確かな学力を身につけた子どもの育成を図る。また、教職員間の情報共有化により、小中一貫教育のさらなる推進を図る。

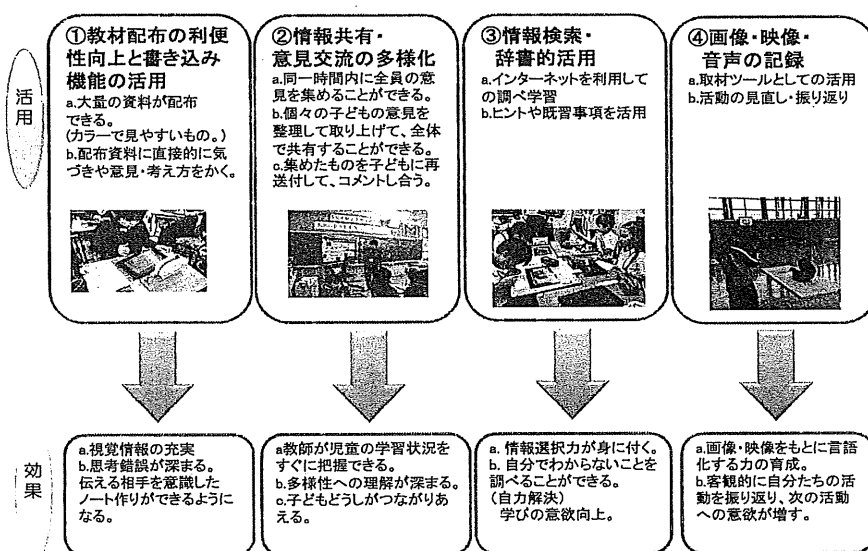
2 期待される効果

【児童生徒】

- ・授業がわかりやすくなり、学習に意欲的に取り組める。
- ・自分の考えを発表、交流することにより、学習が深まる。
- ・個々の課題に応じた学習ができる。

【教 員】

- ・多様で豊富な教材を提示できる。
- ・板書などの時間が短縮でき、児童生徒への指導の時間が多くなる。
- ・学校教職員間での教材交流、情報共有など素早くできる。



3 同事業の体制及び事業費について

○単年度で数千万円を継続している。

- ・28年度は機器だけで3000万円 年に1億円程度かかっている。

○ICT支援員2名が教員のレベルに応じた研修を行っている。

4 ICTを効果的に活用した授業場面

①一斉授業（教師提示型）

ア) 興味・関心を高める

- ・映像や画像・音声等の提示

イ) 明確に課題をつかませる

- ・画像や映像を通じ問題内容を明確に理解できる

ウ) 思考や理解を深める

- ・電子黒板等を活用し手順や方法を理解できる

エ) 知識・技能の定着を図る

- ・ICTの活用で公式等の復習で知識の定着を図る

オ) 思考を可視化する

- ・学習状況や問題の解き方をICTに提示し思考を可視化

②個別学習（児童・生徒の学習活動）

ア）個に応じた学習

- ・PC端末による習熟に応じた知識技能の習得

イ）調査活動

- ・デジタル教材を用いた情報収集や観察における記録

ウ）思考を深める学習

- ・デジタル教材を用いた試行による考えを深める学習

エ）表現・制作

- ・マルチメディアを用いた資料・作品の作成

③協働学習（児童・生徒の学習活動）

ア）協働での意見整理

- ・ICTを用いグループの意見・考えを共有し整理を行う

イ）発表や話し合い

- ・グループや学級全体にわかりやすく提示し話し合う

4 ICT導入時の課題

①ICT導入時の市予算の負担増

- ・機器導入・ICT支援員の導入経費等

②国の施策に基づき、校務の情報化を含むICT環境の整備の必要性

③日々進歩する情報化を認識した上で、将来の自立に向け「生きる力」を育むとともに、「確かな学力」を育成するためのICT環境整備の検討

5 導入後の現状と課題

【現状】

- ・小中学校の全ての通常学級・支援学級（1学級）・通級指導教室に電子黒板セットを導入
- ・小中学校全教室に指導用パソコンを導入
- ・小中学校全校に41台のタブレットPCを導入

【課題】

- ・小中学校すべての教員がすべての教科で効果的にICTを活用した授業ができるよう研修を進める。
- ・インストールや不具合対応等、導入された機器に対し速やかな対応を行う。

5 感想

視察当日は、寝屋川市立石津小学校でタブレット端末や電子黒板を利用した「ICTを活用した授業」を見学させて頂き、児童間の活発な意見交換や先生の間にも生徒が活発に発表している授業風景が印象的であった。

校長先生や教職員の方々から現場の生の声を聴かせていただいた。

あくまでＩＣＴは授業支援ツールの一つであり、基本は板書である。ＩＣＴを利用し生徒に興味持たせ「自分で考える力」を身につけさせている。全国学力平均も着実に伸びている。

また、コンピュータプログラミング授業にも力を入れ、将来の可能性を含めた育成を行い、今後の社会で「生きる力を持った児童生徒」を育てる教育をしている！との言葉に大変感銘を受けた。

教育において、読み書き計算は基本であり、学力重視だけが全てではないと思う。ただ、子供達には個性を大事に自分の意見がはっきり言える大人に成長してもらいと願っている。今後の社会の多様化やスピードに負けない「生きる力を持った児童生徒」に成長してもらうためにも、本市でも学校教育にＩＣＴを活用した授業を取り入れる検討を始める時期ではないかと感じた。

最後に、教職員は大阪府で採用されるが、大阪各市の個別の採用となり他市に異動する事がないため、市の教育方針が教師一人ひとりに伝わりやすいということであった。

調査研究・研修報告書

議員氏名又は

会派の名称 白水 和博

調査事項 研修会名称	不登校対策について
日 時	平成29年10月31日（火曜日）
視 察 先 場 所	大阪府 池田市 特定非営利活動法人 トイボックス （スマイルファクトリー）
目 的	本市においても、学校に行きたくてもいけない児童生徒（不登校生徒）が毎年増加している。その対処方法として本市においても、登校支援員やスクールソーシャルワーカーの配置や教育支援センターの設立により対処はしているが、中学校卒業後のフォローについては、解決策を見いだせていない。そこで不登校対策における先進地の池田市と民間連携事業の「スマイルスクール」について調査した。
内容及び所感 （市政の課題に 対して参考にな った事項など）	●基礎資料 人 口：103,498人 面 積：22.140km² ●受理資料 ①池田市教育センターリーフレット ②池田市教育ビジョン ③池田市の教育平成28年度版 ●調査事項 1 活動の目的 年齢、性別、障害の有無、国籍等を問わず広く自己の研鑽と発達を求める人々に対して、人格や個性や才能や学力などの多様な教育環境の提供や、スポーツや芸術、エンターテインメントの活動を通じての自己表現、自己実現の機会の提供に関する事業を行い、世界との交流の中で学校教育、社会教育の発展、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

2 ①スマイルファクトリー沿革

スマイルファクトリー事業は、様々な理由で学校生活への適応が難しい生徒に対して、学習や支援を行うことを目的に2003年9月より池田市教育委員会からNPO法人トイボックスに委託をすることで開始され、2004年から小中学生を対象に実施されてきた事業は、2007年4月からは、星槎国際高等学校(北海道芦別市)と技能連携校として連携し、高校部にあたる「スマイルファクトリー・ハイスクール」も開始し小学校から高校年齢までの幅広い年齢の生徒を受け入れるフリースクールとなった

池田市教育委員会とスマイルファクトリー

NPOに託した教育相談業務

★ねらい(方向性)

- ①学校復帰を前提とした指導・支援
- ②学校や市教委と連携できること
 - ・「池田市いじめ・不登校問題対策委員会」に参加
 - ・相互の情報共有や訪問、活動報告を市教委へ提出
- ③学校という枠にとられないこと

平成28年度 スマイルファクトリー相談実績

合計 4,849件		保護者	子ども		その他 (見学・送迎等)
			スクーリング	相談(メール等)	
池田市	延件数	1,434人	1,982人	1,097件	356件
	実人数	289人	22人程度/月		

合計 11,333件		保護者	子ども		その他 (見学・送迎等)
			スクーリング	相談(メール等)	
池田市 +その他	延件数	2,943人	4,545人	2,300件	1,545件
	実人数	631人	49人程度/月		

②NPOに求める不登校生や保護者への対応や支援の方向性

- ・学校復帰を前提とした指導や支援であること
- ・学校や教育委員会と連携できるものであること
- ・学校という枠にとられないものであってよいこと

③委託内容

- ・不登校児童・生徒の活動の場の設定及びその内容の検討等
- ・不登校児童・生徒の基礎的調査研究
(情報の交流・マニュアル等の作成)
- ・不登校児童・生徒の家庭・学校への訪問活動・支援
- ・保護者、教職員への相談や助言
- ・報告・連絡等
(事業の実施状況・利用状況に関する業務日誌・月報)
(教育委員会や学校に対して児童生徒の状況に関する連絡・報告・助言)

④スマイルファクトリー・ハイスクール

【概要】

2007年4月、スマイルスクールの高等部として開校。大阪府教育委員会の指定を受け、星槎国際高等学校(北海道芦別市)と提携した技能教育施設であり、高校の単位や卒業資格をとることができる。

【入学資格】

〈新入生〉

- ・入学を希望する前年度の3月に中学卒業見込みの者
- ・中学校を卒業した者

- ・本校の校長が認定した者
〈転入生〉
- ・高等学校に在籍している者
〈編入生〉
- ・高等学校を中途退学した者

※出願は年間を通して随時受付しており、

入学時期は4月と10月の年2回

※入学試験は、学科（英語・数学・国語）その他、

面接試験（受験生・保護者）・作文

3 同事業の効果

2004年には不登校や発達障害の子供たちが学ぶフリースクールを開校。これら一連のスマイルファクトリー事業で、池田市の不登校児童数が減少している。

4 不登校生から信頼され相談されるための取組

指定管理者制度を活用しながら、自治体と連携して子どもたちが元気に成長できる地域社会づくりに取り組んでいる。

5 事業の成果

○安心できる「居場所」で子どもの心を開く

不登校の男子生徒は、中学校生活の大半を自宅の部屋の中で過ごし、家族でさえも口をきいていなかった。スタッフは彼の家に訪問を繰り返したが、本人との接点は挨拶をする程度であった。

しかし、このような無理強いをしないスタッフのフォローが、彼の心を動かした。ある日、「がっこう」に行きたいという本人からの連絡があり、通学が始まった。最初のうちは、常時イヤホンで好きな音楽を聴き、周囲からの接触を遮断していたが、徐々に「がっこう」の雰囲気にも馴染みだし、自分から先生に話しかけたり、仲間に自分の歌を聞かせたりと、大きく変化した。安心できる「居場所」を用意してあげると、その中で自分自身を見つめるようになり、その結果勇気を出して自ら一歩を踏み出すことが可能となる。効果をもたらす場所として、拠点としている大阪府池田市の自然豊かで静かな非常に良い環境のところにあった。

○居場所を支えるスタッフ陣

多様な経歴を持つスタッフが揃っていることも特徴の一つである。さまざまな角度から生徒たちにアプローチが出来るので、ひとつの方法でなく、余裕を持った接し方ができる。そうしたことが評価されて、相談・スクーリングは増加した。今後も生徒の可能性を引き出すために、体験学習のメニューを増やし、いろんなことにチャレンジできる環境を整えていきたいとのこと。

6 感 想

池田市中心部より車で20分程度。旧伏尾台小学校北校舎を利用しており、1億2000万円かけて耐震工事を行なったとのこと。古い建物であるが清潔であり、訪問当日の校舎内は階段や廊下に先生が書かれた独特な注意サインが目を引き、「学祭ハロウィン」の後で校舎内は生徒と先生で手作りした装飾品でいっぱいであり、生徒達の写真も飾られていて、学校生活の楽しさが垣間見えるようであった。生徒諸君とは会えなかったが、高校生立案による「修学旅行」に朝元気に出発して行ったと聞かされた。

市内外・県外からも受け入れをしているとのこと。

対応頂いたNPO法人トイボックス代表理事白井智子氏の豊富な経験をもとに考えられた校内の教員室や一人学習室、実習室等のきめ細かな学校作りに感銘を受けた。

また、不登校児童を持つ保護者の最大の悩みは、義務教育終了後の進路であるが、スマイルファクトリー・ハイスクールでは高等学校との連携・協定により進路も開かれていることは、保護者にとっても心強く安心できるもとと感じた。

本市も多くの不登校児を抱えている。教育支援センターの開設は重要であり、児童や保護者にとって「居場所づくり」という役割は担っていると思うが、今回の視察を終え、小学生から中学生・高校生のお兄ちゃん・お姉ちゃんまでといった、一貫した不登校を無くしていく、社会に出て行ける大人に成長してもらうための「がっこう」づくりを考えていかなければと感じた。

調 査 研 究 ・ 研 修 報 告 書

議員氏名又は

会 派 の 名 称 白水 和博

調 査 事 項 研修会名称	加古川市 市民会館の管理運営について
日 時	平成29年11月1日（水曜日）
視 察 先 場 所	兵庫県 加古川市 加古川市民会館
目 的	本市においても、30年度より「春日市ふれあい文化センター」が指定管理者に委託することを受け、指定管理受託者の(株)ケイミックスパブリックビジネス（以下「ケイミックス」という）が、現在実際に指定管理を行っている加古川市民会館を訪ねその業務と実績・自主事業について調査した。
内容及び所感 （市政の課題に 対して参考にな った事項など）	●基礎資料 人 口：265,055人 面 積：104.786㎡ ●受理資料 ①公共文化施設管理運営実績 ②ウエルネス推進課所管指定管理施設一覧（指定管理者別） ③貸しホール貸会議室のご案内 加古川市民会館 ④加古川市民会館information ⑤ケイミックスパブリックビジネス ⑥議会だより かこがわ ⑦広報 かこがわ ⑧兵庫県加古川市ふるさと納税（寄付金） ●調査事項 1 市民会館を指定管理にするまでの背景、経緯について 加古川市民会館は平成18年度より指定管理者制度を導入。平成18～20年度は（財）加古川市文化振興公社を指定管理者として非公募で指定した。平成21年度からの指定管理第二期目にあた

り、指定管理施設のうち、民間のノウハウを活かせる施設については原則公募することとした。市民会館については、民間事業者の応募が見込まれることから、公募による指定管理施設としている。

2 指定管理者の選考基準

- ・施設の管理運営に関する基本的な考え方
- ・管理運営体制
- ・施設等の維持管理
- ・施設の活用方法
- ・指定自主事業計画
- ・自主事業計画
- ・収支計画
- ・その他（サービス充実に向けた取組み、環境への配慮等）

3 直営時との運営経費や職員数の比較

○市文化振興公社（直営時）

- ・平成19年度 市負担金 119,261千円
- ・市派遣職員5名、臨時職員2名 計7名で運営

○（株）ケイミックス（指定管理）

- ・平成28年度 指定管理料 約2,000万円削減
- ・指定管理者職員10名で運営（内受付6名）

※職員数に関しては、委託等で来ている職員が両社ともにあるため一概に比較できない。

4 指定管理者導入に対する市民の対応と、導入後にアンケートは実施したのか。

平成18年度の指定管理者生徒導入時に、パブリックコメント等を実施した記録はない。導入後、市で実施したアンケートはないが、現在指定管理者が毎年度アンケートを実施することになっている。

5 指定管理者導入後の効果及び課題とその対処について

【効果】

①行政コストの削減

- ・年間 約2,000万円削減

②民間のノウハウの活用

- ・市民ニーズに対応した多彩な自主事業

③ケイミックスが同じく指定管理を行う施設と連携しての自主事業が可能

④住民ニーズを把握するアンケート等の聴取によりライブな自主事業の展開

⑤条例の範囲内での料金体制の変更が可能なため、稼働率が改善される

【課 題】

- ①指定管理者による職員指導や年度計画変更の対応が異なる為、バラツキがある
- ②提供されるサービスの質が平準化されるよう、モニタリングが必要となる

6 施設運営方針及び運営状況

(事業費等の予算、組織体制、稼働率や入場者数等)

【運営方針】

- ・加古川市民会館条例(以下「条例」という)及び同施行規則(以下「規則」という)に基づき、適切な管理を行うこと。
- ・利用者の安全を再優先に考えて管理すること。
- ・公の施設であることを認識し、公平な管理運営を行うとともに、市民サービスの向上に努めること。
- ・市民ニーズの把握に努め、管理運営に反映すること。
- ・市民に良質の芸術、文化に触れる機会を提供するとともに、文化活動の促進に寄与する管理運営をおこなうこと。

【運営状況】

- ・事業費予算：平成29年度指定管理料99,757,000円
- ・組織体制：館長1名、副館長1名、事業課長1名、事業担当者1名、受付6名
- ・施設稼働率：46%(平成28年度)
- ・利用者数：226,473人(平成28年度)

7 自主事業の考え方と計画について

加古川市では、市が指定する7事業を除き、市民に良質の芸術文化に触れる機会を提供するとともに文化芸術を育む環境づくりを進めることを目的に、指定管理者自らが発案する事業を自主事業としている。

【平成29年度自主事業計画】

加古川市民文化祭、加古川シネマ、伝統芸能(歌舞伎)、落語コンサート(3公演)、よしもと公演、ダンスワークショップ、アウトリーチ活動、加古川カルチャークラブ等

8 市民ニーズの把握と、それに基づくサービスの向上が、図られるような指定管理者との調整方法

市、指定管理者それぞれに寄せられたご意見については、逐一情報共有をしている。要望は会館窓口での対応時や指定管理者が実施するアンケートや意見箱、HPメールフォーム等から集めており、特に事業実施や運営サービスに関する要望については、基本的に指定管理者側で改善策を検討してもらっている。その他、施設の設備や修繕に関する要望については、市と指定管理者で計画的に実施するよう調整を図っている。

9 その他の文化施設等との連携について

【市内文化施設との連携】

市内の各文化施設は市民会館と異なる指定管理者が運営しているが、相互に公演チケットを販売するなどしている。

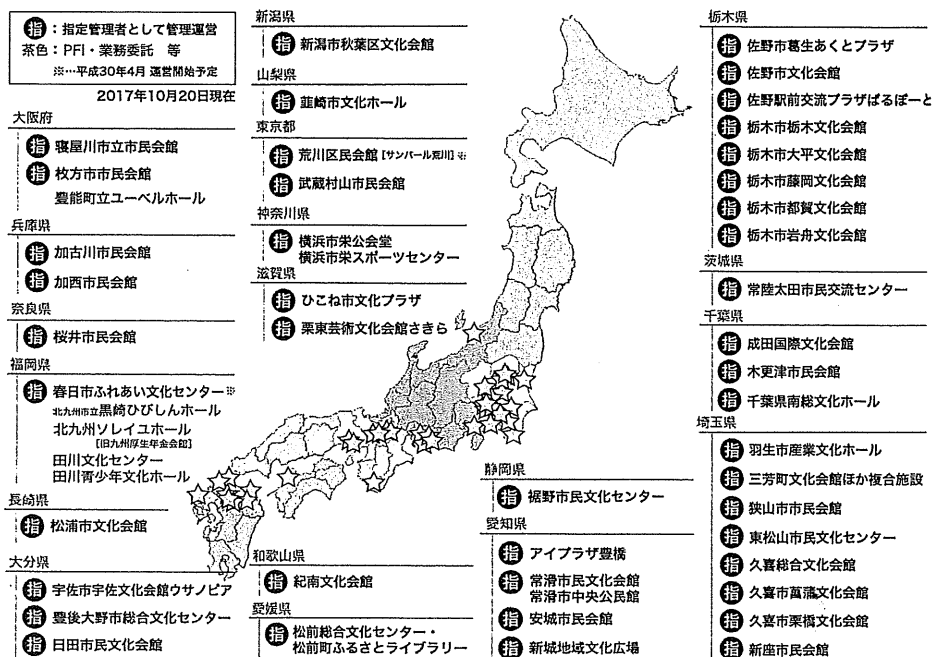
【ケイミックスが管理運営する市外文化施設との連携】

- ・定期的に館長会議を行うことで、情報や意見の交換を行い、情報の共有や手法の水平展開を行っている。
- ・オープニングイベントやフェスティバルなど、大きな催しの際は近隣会館から応援を仰ぎ、実施することもある。社内のスタッフのため、事前の打ち合わせや運営方法などスムーズに共有することができる。
- ・職員が他館に行き、運営方法など視察することもある。
- ・弊社が指定管理として管理運営している加西市民会館と、お互い公演チケットを預かり、販促協力をしている。

【その他文化施設との連携】

- ・姫路市文化センターでの避難訓練コンサートや、兵庫県立文化芸術センター主催の情報交換会への参加をしている。

10 (株)ケイミックスパブリックビジネスが運営する文化施設



■全国52施設 (内北九州地区9施設)

11 感想

平成30年度より、本市のふれあい文化センターの指定管理者となる(株)ケイミックスパブリックビジネスより直接説明を受け第一印象は、上記報告内容を見ても信頼できる指定管理者だと感じた。また、加古川市による同社の評価も高かった。

視察当日、市民会館を案内頂く途中、掲示板に有名歌舞伎役者による「歌舞伎」の公演、劇場まで足を運ばないと見られない

「吉本新喜劇」の市民会館での公演などが、価格も劇場に比べ格安で掲示しており、自主事業の企画運営には目を見張るものがあり、市民サービスの面からも問題なく良好だと感じた。

しかし、同社指定管理施設が多い関西地区、また本市会館と席数の違いもあるので、はたして同社の施設連携の意味での、市民に対して魅力ある自主事業を展開できるのかを疑問に感じたが、指定管理者からはキャパに応じた魅力ある自主事業を展開し、文化事業との連携もさせて頂くとの説明があった。

今後の(株)ケイミックスパブリックビジネスの運営に注視していきたい。

別紙 3

領収書貼付用紙

整理番号

/

議員氏名（会派の名称）： 白水 和博

経費項目

調査研究費・研修費・広報費・広聴費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費

資料購入費・人件費・事務所費・事務費 ※該当する項目のいずれか一つを○で囲む。

領 収 証

No. 979658 I

RECEIPT

平成 29 年 5 月 15 日

ご氏名 春日市議会 白水 和博 様

(ご注意)
本証に、支店名、支店
印、責任者印無きもの
及び金額欄を訂正した
ものは無効とします。

金 額 ￥49,490-

ただし 5/17 東京往復航空券 (ANA) 1. 現 金
JR 券、東武鉄道代として 2. 小 切 手
3. 振 込 (5/15)
4. クレジット(カード)
5. その他()

上記金額正に領収いたしました。

50,000円以上

収 入 印 紙

株式会社日本旅行

自治労福岡営業本部
9834 支 店

NIPPON TRAVEL AGENCY CO., LTD.

責任者印

扱者名

領 収 書

No. 040593

春日市議会 白水 和博 様

¥1,515-

上記の金額確かに受領いたしました。

平成 29 年 5 月 9 日

福岡県春日市伯玄町 2 丁目 55-3

(株) 和菓子

富 貴

本 店 ☎581-9095

薬 院 店 ☎713-5621

南ヶ丘店 ☎596-6664

高 宮 店 ☎524-5250

http://www.e-wagashi.jp

印
紙

内	商 品 代	¥
訳	消 費 税	¥
	そ の 他	¥

平成29年度 行政視察 旅費計算

5/17 (水)	埼玉県入間市								
	区 分	区 間				単価 (円)	人	金額 (円)	備考
	鉄道賃	JR鹿児島本線	春日	→	博多	230	1	230	
	鉄道賃	福岡市営地下鉄	博多	→	福岡空港	260	1	260	
	航空賃	ANA246便	福岡空港	→	羽田空港	18,090	1	18,090	旅行会社支払
	鉄道賃	京急本線	羽田空港	→	品川	407	1	407	
	鉄道賃	JR山手線	品川	→	池袋	259	1	259	
	鉄道賃	西武池袋線	池袋	→	入間市	432	1	432	
	鉄道賃	西武池袋線	入間市	→	池袋	432	1	432	
	鉄道賃	JR湘南新宿ライン	池袋	→	大宮	388	1	388	
	鉄道賃	JR往復乗車券 (往復)	大宮	→ ←	上田	2,590	1	2,590	旅行会社支払
	鉄道賃	新幹線特急券	大宮	→	高崎	2,360	1	2,360	旅行会社支払
	宿泊料	乙地方				9,800	1	9,800	
	日当	定額				2,200	1	2,200	
小計							37,448		
5/18 (木)	長野県上田市								
	区 分	区 間				単価 (円)	人	金額 (円)	備考
	鉄道賃	新幹線特急券	高崎	→	上田	2,360	1	2,360	旅行会社支払
	宿泊料	乙地方				9,800	1	9,800	
	日当	定額				2,200	1	2,200	
小計							14,360		
5/19 (金)	群馬県太田市								
	区 分	区 間				単価 (円)	人	金額 (円)	備考
	鉄道賃	JR乗車券	上田	→	伊勢崎	1,940	1	1,940	旅行会社支払
	鉄道賃	新幹線特急券	上田	→	高崎	2,360	1	2,360	旅行会社支払
	鉄道賃	東武伊勢崎線	伊勢崎	→	太田	308	1	308	
	鉄道賃	東武伊勢崎線 (特急券含む)	太田	→	北千住	2,000	1	2,000	旅行会社支払
	鉄道賃	千代田線・山手線	北千住	→	浜松町	327	1	327	
	鉄道賃	東京モノレール	浜松町	→	羽田空港	483	1	483	
	航空賃	ANA261便	羽田空港	→	福岡空港	17,790	1	17,790	旅行会社支払
	鉄道賃	福岡市営地下鉄	福岡空港	→	博多	260	1	260	
	鉄道賃	JR鹿児島本線	博多	→	春日	230	1	230	
	日当	定額				2,200	1	2,200	
	小計							27,898	
	手土産代	(2,160円+送料870円) ×3力所 / 6人				1,515	1	1,515	
総費用							81,221		

別紙3

領収書貼付用紙

整理番号

2

議員氏名（会派の名称）： 白水 和博

経費項目

調査研究費・研修費・広報費・広聴費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費

資料購入費・人件費・事務所費・事務費 ※該当する項目のいずれか一つを○で囲む。

領 収 証

No. 053910 J

RECEIPT

平成 29 年 10 月 24 日

ご氏名 春日市議会 白水 和博 様

(ご注意)

本証に、支店名、支店印、責任者印無きもの及び金額欄を訂正したものは無効とします。

金 額 ￥28,070-

ただし 10/30 迄 JR 券福岡市内～
大阪市内 往復代として

上記金額正に領収いたしました。

1. 現金
2. 小切手
3. 振込 (10/23)
4. クレジット (カード)
5. その他 ()

50,000円以上

収入印紙

株式会社 日本旅行
NIPPON TRAVEL AGENCY CO., LTD.自治労福岡 営業本部
9834 支店

責任者印

扱者名

領 収 書

No. 040383

春日市議会 白水 和博 様

¥1,157-

上記の金額確かに受領いたしました。

平成 29 年 10 月 23 日

福岡県春日市伯玄町2丁目55-3

(株)和菓子

富 貴

印

紙

内	商 品 代	¥
訳	消 費 税	¥
	そ の 他	¥

本 店 ☎581-9095

薬 院 店 ☎713-5621

南ヶ丘店 ☎596-6664

高 宮 店 ☎524-5250

http://www.e-wagashi.jp

M № 090070

領 収 書

RECEIPT

春日 議会 白水 和博 様

¥ 20,020-

但し

宿代 として(消費税 1482 円含む)
上記金額正に領収致しました。

発行ホテル名及び住所

新大阪ワシントンホテルプラザ

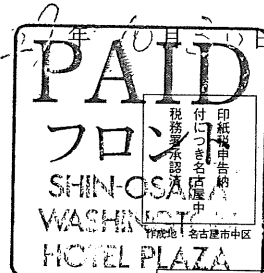
〒532-0011 大阪市淀川区西中島5-5-15

☎ (06) 6303-8111 FAX (06) 6302-7007

ワシントンホテル株式会社

本社住所

〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目23番3号



披 者



平成29年度 行政視察 旅費計算

10/30 (月)	大阪府寝屋川市								
	区 分	区 間			単価 (円)	人	金額 (円)	備考	
	鉄道賃	JR鹿児島本線	春日	→	南福岡	160	1	160	
	鉄道賃	JR乗車券 (往復)	福岡市内	⇔	大阪市内	17,280	1	17,280	旅行会社支払
	鉄道賃	新幹線特急券	博多	→	新大阪	5,390	1	5,390	旅行会社支払
	鉄道賃	大阪市営地下鉄	新大阪	⇔	淀屋橋	460	1	460	
	鉄道賃	京阪本線	淀屋橋	⇔	寝屋川市	620	1	620	
	宿泊料	新大阪ワシントンプラザ				10,010	1	10,010	
	日当	定額				2,200	1	2,200	
小計							36,120		
10/31 (火)	大阪府池田市								
	区 分	区 間			単価 (円)	人	金額 (円)	備考	
	鉄道賃	大阪市営地下鉄	新大阪	⇔	梅田	460	1	460	
	鉄道賃	阪急宝塚本線	梅田	⇔	池田	620	1	620	
	宿泊料	新大阪ワシントンプラザ				10,010	1	10,010	
	日当	定額				2,200	1	2,200	
	小計							13,290	
11/1 (水)	兵庫県加古川市								
	区 分	区 間			単価 (円)	人	金額 (円)	備考	
	鉄道賃	新幹線特急券	姫路	→	博多	5,400	1	5,400	旅行会社支払
	鉄道賃	JR鹿児島本線	南福岡	→	春日	160	1	160	
	日当	定額				2,200	1	2,200	
	小計							7,760	
	手土産代	(2,160円+送料540円) × 3カ所 / 7人			1,157	1	1,157		

※手土産代の端数1円は翔春会が負担。

総費用 58,327